

○現状の水害リスク情報や取組状況、課題の共有

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

項 目		倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象庁 鳥取地方气象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
想定される 浸水リスク の周知	現状	・「倉吉市洪水・土砂災害ハザードマップ」を令和2年4月に市内全戸配布し、大雨時に市民が円滑かつ迅速な避難行動を取ることができるよう周知を図っている。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」を令和2年度は、市役所庁舎や地区公民館のうちで浸水想定区域内にある14施設の壁面（正面玄関など人目に付きやすい場所）に想定浸水深標識を設置した。令和3年度には同様の標識を市内13の小中学校に設置した。 ・防災行政無線（屋外拡声・戸別受信機・有線テレビでの放送・メール配信・聴覚障害者用文字放送機）を活用した周知を実施。 ・広報車の活用。	・H31年3月にハザードマップを作成し、全戸配布しHPでも公開済。	・湯梨浜町洪水ハザードマップを全世帯へ配布及び町ホームページで公表している。	・平成30年3月に町防災マップを作成し、洪水ハザードマップ（計画規模）を掲載。全戸配布するとともに、町ホームページで公表している。	・令和2年度防災マップを作成し、町内全戸配布及び町ホームページで公表。	・洪水予報河川（由良川）、水位周知河川（三徳川、東郷池）については計画規模降雨における洪水浸水想定区域図は公表済みであり、これらの想定最大規模降雨における想定区域図も公表をしている。 ・洪水予報、水位周知河川以外の78河川については、浸水範囲を明記した鳥取浸水リスク図について公表している。		・天神川において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を倉吉河川国道事務所のWEBサイト等で公表している。 ・また、天神川水害リスクマップの公表を予定している。 ・天神川において危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置。 ・天神川のCCTV映像のネット配信、ケーブル配信を実施。 ・庁舎へのまるごとまちごとハザードマップの設置及び鳥取県、市町における整備のための支援の実施。	・ハザードマップ等の目的や使い方が住民に十分理解されていないことが懸念される。 ・想定最大規模の降雨時の避難先や避難方法が設定できない。
	課題	・情報の用語が市民に十分に理解されていない懸念がある。	・内水被害も反映したハザードマップの作成について、検討を進めていく必要がある。	・想定最大規模の洪水浸水区域に調整したハザードマップを令和3年10月に発刊したが、住民への周知が必要であり、引き続き講習会で周知を図る必要がある。	・想定最大(1000年確率)の浸水の場合、町内に避難所を設置できない。このため、広域避難が必要であるが、避難先や避難方法が未確定であるので、周知することはできない。（周知することは、住民に不安を与えるだけである。また、その対策ができていない自治体の責任が問われる。）	・防災マップの周知が不十分なほか、1000年確率の浸水区域が不明。	・水位周知河川等（3河川）については洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域等を既に公表しているが、住民に浸水リスクを認識していただく必要がある。		・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図等が浸水リスクとして住民に認識されていない。 ・洪水浸水想定区域図やHMの認知度が不明である。 ・住民の防災意識がどの程度か不明である。 ・堤防決壊や浸水被害のイメージがわきにくい。	
洪水時における河川管理者等から関係機関への情報提供等の内容・タイミング	現状	・情報伝達要領等に基づき、国交省・県・气象台から複数の連絡が来る体制となっている。 ・県等のホームページにより、市としても常時監視している。	・水位、河川の現況について情報提供していただいている。	・水位、河川の現況について情報提供していただいている。	・情報伝達要領等に基づき、国交省・県・气象台から情報提供される体制となっている。	・琴浦町内に水位周知河川が無く、情報収集としては、現地確される体制となっている。	・河川水位や雨量情報等を県ホームページ（防災情報）等で提供している。 ・由良川の「洪水予報」については気象庁と鳥取県水防本部（河川課）が共同発表することとしている。（関係市町：FAX） ・水位周知河川等について、河川水位に応じた「水防警報」や「避難判断水位」を定め、関係市町村向けに通知している。（関係市町：FAX） ・局長と関係市町村長との情報伝達の手段として「ホットライン」を構築している。 ・各水位を水位到達メールで水防担当者に自動配信している。	・河川水位や降雨等の状況に応じて、避難等に資する「洪水予報」を倉吉河川国道事務所、鳥取県と共同発表することとしている。（FAX、メール） ・気象警報・注意報及び情報を適切なタイミングで発表することとしている。 ・特別警報を発表する場合に、气象台長から関係自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）をすることとしている。	・計画規模浸水想定に基づき、河川水位の動向に応じて、水防に関する「水防警報」や避難等に資する「洪水予報」（国交省・気象庁共同発表）を自治体向けに通知しているとともに、「洪水予報」については一般に周知している。 ・決壊、越水等重大災害発生の恐れがある場合には、倉吉河川国道事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）をすることとしている。 ・倉吉河川国道事務所が設置しているCCTVカメラの映像は、鳥取県に配信している。 ・天神川のCCTV映像のネット配信、ケーブル配信を実施。	・防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。 ・情報が多すぎ、情報の分析・選択が難しい。
	課題	・ファックス等だけではなく、危険な状況に近づきつつある場合には電話等での情報提供が必要。		・避難情報を周知するにあたり、氾濫規模、氾濫想定判断ができない。	・情報が多過ぎるので、情報の分析・選択が必要である。 ・仮に警戒水位を超える状況となった場合に、危険箇所特定が出来ておらず、対策が講ずることができるのか不明。	・河川氾濫規模が想定できないため、周知にとまどう可能性がある。	・洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。	・防災行動計画（タイムライン）及びホットラインの運用を開始したばかりであり、今後の運用上の問題点等の検証が必要である。	・洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。 ・想定最大規模降雨に対応した、水防に関する「水防警報」や避難等に資する「洪水予報」（国交省・気象庁共同発表）を自治体向けに通知しているとともに、「洪水予報」を自治体向けに通知する必要がある。（国府川の北栄町への氾濫） ・倉吉河川国道事務所が設置しているCCTVカメラの映像は、市町では確認出来ない。	

○現状の水害リスク情報や取組状況、課題の共有

別紙－ 1

項 目		倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
避難指示等の発令基準	現状	・国と県の警戒レベル相当水位の考え方が1段階違うため、地域防災計画の発令基準と国の避難情報に関するガイドラインとの間に整合性が取れていない。 ・市民からは、鳥取県の考え方に合わせていれば、避難情報の発令が早すぎてしまい、結果的に誰も避難しなくなる恐れがあると苦情をいただいている。	・国の発令基準に準拠し、避難判断水位到達や特別警報発表で避難指示発令とするようし、地域防災計画を修正した。	・鳥取県の発令基準に準拠しており、避難判断水位到達で高齢者等避難、特別警報発表、氾濫危険水位到達で避難指示発令とし、地域防災計画に記載している。	・鳥取県の発令基準に準拠しており、避難判断水位到達や特別警報発表で高齢者等避難を発令、氾濫危険水位到達で避難指示を発令するよう地域防災計画の修正を進めている。	・地域防災計画に基準を規定 ・町内3箇所の水位観測所の水位が氾濫注意水位を超え、引き続く水位上昇のおそれがあるとき等	・地域防災計画に発令基準を定めているが、河川水位のみならず水位上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象条件を総合的に判断して発令している。 ・国と県の避難指示等の判断基準となる水位が不整合のため、市町村が混乱しないように本県内の当面の運用基準について市町村に周知している。			・氾濫危険水位等の基準水位で避難指示等を発令することとしているが、想定最大規模降雨なのかどうかの判断ができない。 ・想定最大規模の予測がないため、どの範囲まで影響が及ぶか検討がつかない。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成が必要である。
	課題	・避難指示等の発令は空振りが多く住民の危機意識の低下に繋がる恐れがあるため、早く出しにくい。 ・想定最大規模降雨と判断できるような事前情報がない。 ・想定最大規模のハザードマップは作成済みであるが、想定最大規模の避難計画の場合、避難する場所が無く、両者をどのように繋いでいくのか検討が必要である。	・県管理河川と国管理河川の警戒レベル毎の行動の目安が異なっており、分かりやすく住民に伝え、的確な避難行動に繋げていく必要がある。	・氾濫危険水位等の基準水位で避難指示等を発令することとしているが、想定最大規模降雨なのかどうかの判断ができていない。通常の避難所指定でよいのか、広域避難が必要なのかの判断がつかない。気象庁等により、明確な情報提供が必要であり、そのパターンごとの想定を作成しておくことが必要である。	・局地的な豪雨時の判断が困難である。 ・また、町内の流域毎での避難情報は発令できるが、同流域のエリア指定までの絞り込みは困難。	・想定最大規模の予測がないため、どの範囲まで影響が及ぶか見当がつかない	・現時点では、国ガイドラインと県の避難指示等の判断基準となる水位に不整合がある。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成（増員）が必要である。 ・県も市町職員の研修に積極的に関わり、防災担当者の育成に努める必要がある。			
住民等への情報伝達の体制や方法	現状	・防災行政無線及び戸別受信機（全戸設置済み）により情報伝達している。 ・聴覚障がい者（17世帯）には、文字放送機を設置している。 ・登録用メールや日本海ケーブルテレビでも情報発信している。 ・県、市、民放各社との協定により、FAXを送付すると放送してくれる。NHKはLアラートで表示される。	・防災行政無線や戸別受信機（各戸設置済み）により情報伝達している。 ・水防団による拡声器等による広報。 ・自治会の支援者（自治会長や自主防災組織の関係者等）による呼びかけ。 ・避難指示以上で、県の防災情報システムに入力すると、LアラートでNHK及び民放に表示される。	・防災行政無線及び戸別受信機（全戸設置済み）により情報伝達している。 ・水防団による拡声器等による広報。 ・避難指示以上で、県の防災情報システムに入力すると、LアラートでNHK及び民放に表示される。 ・各自治体判断による「あんしんトリピーメール」で避難情報も発信可能。 ・緊急速報メールにて洪水情報を提供	・防災行政無線の屋外スピーカーと全戸設置の戸別受信機で情報伝達している。戸別受信機は、各旅館や事業所等にも設置している。 ・消防団車両及び町公用車のスピーカーで情報伝達する。	・防災行政無線、防災放送アプリ、ホームページ、LINE等により情報伝達を行う。	・水位情報、水防警報をあんしんトリピーメール、Lアラートで配信している。 ・河川水位、ライブカメラ等の情報は、県ホームページ、地デジデータ放送、CATV等で発信している。	・気象情報等を自治体や報道機関を通じて住民等に伝達している。 ・気象情報等を気象台ホームページで配信している。 ・特別警報は緊急速報メールで配信している。 ・気象庁ホームページのキキクル(危険度分布)において視覚的にわかりやすく色分けをし危険な地域を表示している。	・「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送にて、水位・雨量等の防災情報を提供 ・橋梁に氾濫危険水位等を表示している。 ・天神川のCCTV映像のネット配信、ケーブル配信を実施。	・事態の切迫性や防災情報の意味が理解されず、とるべき行動に繋がっていない。 ・住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。 ・外国人、避難行動要支援者等への情報伝達が不十分である。
	課題	・外国人への情報提供は、特に実施していない。	・外国人への情報提供は、特に実施していない。就労している企業への連絡もしていない。	・外国人への情報提供は、特に実施していない。	・外国人への情報伝達体制が整っていない。（旅館、事業所等に対応を依頼している。）	・外国人への情報提供が不足している。	・現在の切迫性、とるべき行動について、住民へ分かりやすい情報となっていない。 ・外国人、避難行動要支援者等へ確実・迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。 ・防災情報の意味が理解されず、とるべき行動に繋がっていない。	・事態の切迫性やとるべき行動について、住民への普及啓発が不十分。 ・住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。 ・インターネットが使えない住民への情報伝達方法が課題。		

○現状の水害リスク情報や取組状況、課題の共有

別紙－ 1

項 目		倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
避難場所・ 避難経路	現状	・避難所を54箇所、緊急避難場所（屋外もあり）を28箇所指定し、地域防災計画に記載している。 ・自主防災組織による避難支援を推奨している。 ・各集落の自主防災組織が防災マップを作成し、地域独自の避難場所や避難経路を設定している。約97%の集落で完成。 ・15法人と協定を締結し、要配慮者の緊急受け入れが225名まで可能。	・HMに避難経路の指定までは記載していない。 ・自主防災組織については63自治会中48について組織されている。中には要支援者の避難支援について設定している自主防災組織もある。全組織について推奨している。	・HMに、福祉施設や避難経路を記載したものを令和3年10月に発行した。 ・地域ごとはあるが、地区ごとはない。 ・自主防災組織については、75自治会中71について、組織されている。	・平成30年3月に町防災マップを作成し、避難所や医療機関等を掲載しているが、避難経路は指定していない。	・防災マップを作成し、避難場所を記載。 ・避難経路までは記載していない。			・天神川において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域及び、堤防が決壊した際の氾濫シミュレーション結果を倉吉河川国道事務所のホームページ等で公表し、自治体が作成するハザードマップ作成の支援をしている。	・想定最大規模降雨時における浸水想定区域の避難場所、避難経路等の再検討が必要。 ・道路網が浸水し通行できないとともに、土砂崩れにより孤立する集落が発生することが想定される。
	課題	・避難所の収容人数が足りない。 ・想定最大規模における浸水想定区域の避難場所・避難所の再検討が必要。 ・本川決壊前に内水氾濫によりすでに避難経路が浸水している可能性がある。	・想定最大規模浸水時の避難所の収容人数の過不足等について確認できていない。	・想定最大規模浸水時の避難所の収容人数が不足する。 ・想定最大規模浸水までの浸水過程が時間の想定ができていないので、避難場所、避難経路、広域避難なのか判断ができない。	・想定最大（1000年確率）の浸水の場合、町内に避難所を設置できない。このため、広域避難が必要である。 また、道路網が浸水し通行できないとともに、土砂崩れにより孤立する集落が発生することが想定される。	・想定最大規模（1000年確率）の予測がないため、避難者数の把握ができていない。 ・支え愛MAPの推進を図り、地域の実情に合わせた避難所設定、避難経路設定を行う必要がある。				
避難誘導体制	現状	・自主防災組織や水防団が誘導するように依頼している。 ・分散避難について啓発している。	・自主防災組織で取り組んでいる。 ・自主防災組織にて地震時の訓練で声かけ、避難誘導等を行っているので、洪水時も同様。	・H23年は消防団による消防車での広報。 ・自主防災組織での避難誘導がされている集落もある。	・消防団及び集落ごとにある自主防災組織（トップは区長）が避難誘導を行う。	・消防団による消防車での避難誘導 ・自主防災組織での避難誘導				・避難行動要支援者の避難誘導体制が整っていない。 ・一次避難所（計画規模）から二次避難所（想定最大規模）への移動に関しての体制について防災計画で決めていない。
	課題	・要配慮者の避難には特殊な車が必要であり、家族での対応が基本となっている。	・一次避難所（計画規模）から二次避難所（想定最大規模）への移動に関しての町の体制については防災計画で決めていない。	・要配慮者の避難について、地区での共助が重要であり、自主防災組織、自治会の防災体制、意識づけがさらに必要である。 ・しかし、想定最大規模洪水となると、避難場所、避難経路、避難方法（手段）について計画が難しい。	・想定最大規模の洪水が発生した場合の避難体制の確保が困難である。 ・要配慮者等の避難について、個別避難計画の策定を進める必要がある。	・避難行動要支援者等の避難誘導体制が整っていない。				

②水防に関する事項

項 目		倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
水防関係者等への河川水位等に係る情報提供	現状	・職員や水防団には、職員参集メールに登録してもらい、メールで送付している。 ・各分団への無線機は設置済みであり、指示は出せる。	・県からの情報はFAX・メールが基本。 ・水防団及び町職員へ職員参集メールを配信している。	・各福祉施設、保育園、小・中学校等の要配慮者施設に防災行、政無線戸別受信機を無償配布済。	・気象警報等の発表により、町が警戒体制に移行する場合は、水防団へも情報共有し、注意体制を整えている。	・水防団への連絡は電話連絡で対応	・水位情報、水防警報をあんしんトリブーメール、Ｌアラートで配信している。 ・河川水位、ライブカメラ等の情報は、県ホームページ、地デジデータ放送、CATV等で発信している。	・洪水予報伝達系統図等により情報伝達を行っている。 ・防災行動計画（タイムライン）の伝達系統図等により情報伝達を行っている。	・水防に係る情報として、国土交通省が基準水位観測所の水位の動向に即して「水防警報」を発した場合、鳥取県に通知しており、県は水防管理者に通知している。 ・水防に係る水位等の様々なデータは、「川の防災情報」によりパソコン・携帯電話・スマートフォンで提供している。	・気象が激化している中で、情報伝達（発信者～末端の受信者）の効率化と時間短縮を検討する必要がある。
	課題			・水防団、関係職員等の参集、確認メール等のシステム整備が必要。 ・職員参集メールは整備済み。			・気象が激化している中で、情報伝達（発信者～末端の受信者）の効率化と時間短縮を検討する必要がある。			

○現状の水害リスク情報や取組状況、課題の共有

別紙－ 1

項 目		倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象庁 鳥取地方气象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
河川の巡視 区間	現状	・国と市の合同点検を実施しており、資料がわかりやすく評判がよい。 ・内水氾濫が発生すると、巡視より優先して対応している。	・水防団の分団ごと（天神川は2分団）に担当地区を巡視、警戒対応している。 ・分団長にまずメールで水位情報伝達し、消防車の車載無線や携帯電話にて指示等を行い、対応して頂いている。 ・職員参集メールシステムを配備して水防電へ気象警報等の情報を共有している。	・東郷湖、天神川等の重要箇所については、エリアを決めて消防団が巡視している。	・エリアを決めて、消防団が巡視している。 ・消防団は巡視以外に、水路に詰まった流木等の除去等も行っている。	・各分団の担当区域を消防団が巡視	・県管理区間において、河川監視員により定期的を実施している。		・直轄管理区間において、出張所において巡視を行っている。 ・巡視は維持業者、業務委託者で対応。	・夜間巡視は危険であり、水位の判断も難しい。 ・河川延長も長いことから、効率的な巡視が求められる。 ・水防団に巡視のポイントが十分把握されていない。
	課題	・夜間巡視は危険で河川に近づくことが難しい。CCTVカメラで水位標の水位が確認できるようにしてもらいたい。 ・水防団が巡視のポイントを理解できていない。		・夜間巡視は危険である。水位の判断も難しいと考えられる。	・集中豪雨等による氾濫警戒時には消防団の巡視にもリスクを伴う可能性があり、状況判断が難しい。	・夜間の水位判断は危険であり、水位判断が難しい。	・管理する河川は19水系81河川と多く、その延長は約300kmと長いことから効率的な巡視等が求められる。			
水防訓練	現状	・市主催で水防訓練を行っている。 ・国・県と連携し、天神川総合水防演習を実施している。（R2、R3は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止）	・町として、年1回、水防倉庫の点検や水防工法（土のう作り、ロープワーク等）の訓練を行っている。 ・県や郡の講習に参加してもらうように推奨している。	・町としての主催では水防訓練はない。 ・総合防災訓練で水防訓練を行ったことはある。 ・県主催の水防訓練の案内はしている。	・各地区（全5地区）が持ち回りで、年1回水防訓練を実施している。	・町主催での水防訓練は行っていない ・国、県への水防訓練へ参加している	・3年に一度、当地区において水防訓練を実施。 ・国主催及び県主催の演習が無い年は中部地区単独で水防講習会を実施している（平成28年度～）。	・水防団（消防団）・自主防災組織・消防署等の関係機関が開催する水防訓練に要請に基づいて防災気象情報（模擬）を提供している。	・14年に一度、天神川水系において総合水防訓練を実施。 ・防災ステーションを水防訓練場所として活用している。	・出水の状況に応じて実施すべき水防工法が理解されていない。 ・水防工法についてのアドバイザー派遣など、水防技術継承のための継続的な取り組みが必要である。
	課題	・どのような水防工法を実施すべきかわかっていない。		・水防工法についてのアドバイザー派遣など検討していただきたい。	・水防技術継承のため継続的な取り組みが必要。	・水害に対し、どのような対応をすべきかわかっていない	・水防技術継承のため継続的な取り組みが必要である。			
水防資機材 の整備状況	現状	・備蓄の基準が定められており、水防倉庫にブルーシート、ロープ等を備蓄している。	・水防倉庫に土のう袋、ブルーシート、ロープ等20種類ほどを備蓄している。	・土のう袋3000～4000、ブルーシート、スコップ、つるはし、発電機、灯光器等十分な備蓄がある。	・庁舎敷地内の倉庫1箇所に備蓄している。	・防災備蓄倉庫、水防倉庫に備蓄している	・水防倉庫等に水防資機材を備蓄し、適宜補充している。		・根固ブロックや大型土のう等を所定の場所に備蓄している。 ・防災ステーションに水防資機材等を備蓄している	・水防資機材が必要な量が備蓄されているか不明である。
	課題	・必要な量が備蓄されているか不明である。基準の根拠が不明。		・必要数量が不明のため、どれだけ整備しておけばよいのかわからない。	・資機材の維持管理計画がない。 ・資機材の更新費用がない。 ・県や国からの緊急時の支援体制を確立する必要がある。	・必要な量が備蓄されているといえるのか不明	・必要な量が備蓄されているか不明である。			
庁舎、災害 拠点病院等 の水害時における対応	現状	・想定最大規模でも本庁舎や防災センターは浸水しない。 ・R2年1月オープンした第2庁舎は浸水想定区域内にあり、電源施設を屋上に設置している。	・庁舎は浸水しない。 ・災害拠点病院なし。	・役場の発電機は1mの高さの場所に設置。 ・災害拠点病院なし。	・計画規模では役場は浸水しない。 ・災害拠点病院なし。	・災害拠点病院なし	・計画規模の浸水に対する耐水化等の浸水対策を行っている。（各総合事務所等）	・鳥取地方气象台（鳥取第3地方合同庁舎）について、計画規模降雨による洪水浸水想定区域から外れている。 ※本記述は、天神川水系に関係する事項ではないが、庁舎の実態としては記述のとおり、事務局で「必要なし」と判断されれば削除願います。	・計画規模の浸水に対して、電気供給が可能なよう改修済み。	・キュービクル（変電設備の変圧器）や防災操作卓が浸水する市町がある。 ・移動経路が浸水するため、救援物資の移動経路や手段の確認が必要である。
	課題	・本庁舎や防災センターは浸水しないが、移動経路が浸水するため孤立する。 ・浸水時における救援物資の移動経路や手段（ボートやヘリコプター等）など確認が必要。	・福祉施設への個別に情報伝達するか等の検討が必要。 ・福祉施設は2階建以上なので、垂直避難で対応することで考えている。 ・指定福祉避難所の2カ所が浸水想定区域となっている。	・防災操作卓は現状でも浸水する。 ・想定最大規模の場合に、現状、代替え施設がない。	・役場の発電機は浸水深1.3mまで稼働可能であるが、キュービクル（変電設備の変圧器）が0.5m浸水すれば稼働停止となる。	・想定最大規模の影響範囲が不明	・想定最大規模の浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討が必要である。（各総合事務所、拠点病院等） 直轄河川での想定最大規模降雨による洪水浸水想定に対するの対応方針と併せて検討が必要。	・想定最大規模降雨による洪水を踏まえて、浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要であるが、合同庁舎であるため、整備方針が決まっておらず検討は進んでいない。	・想定最大規模の浸水に対して現状施設の評価を行い、これを踏まえた対応を検討する必要。	

○現状の水害リスク情報や取組状況、課題の共有

別紙－ 1

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項 目		倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
排水施設、排水資機材の操作・運用	現状	・上井雨水排水ポンプ場、明治町雨水排水ポンプ施設、古川沢排水ポンプ場を所有している。 ・国が所有する和田排水機場の点検、操作を受託している。	・町が管理している排水機場やポンプ場はない。 ・排水が必要な場合応援要請で対応。	・町が管理している排水機場やポンプ場の設置にむけて令和３年度から設計に入った。	・町が管理している排水機場やポンプ場はない。	・町が管理している排水機場やポンプ場はない。 ・消防団のポンプ車等で対応する。必要に応じて応援要請する。	・排水ポンプ車を保有し、出水に備え訓練、点検等を行っている。 ・水門、排水樋門等は市町等へ操作委託を行い、点検、訓練を行っている。		・排水ポンプ車を保有、排水機場を整備し、出水に備え訓練、点検等を実施。 ・計画規模を超える洪水による氾濫時の排水ポンプ車の配置場所を計画した。	・ポンプ場自体が浸水するリスクがある。 ・想定最大規模に対する排水ポンプ車の配置計画、運搬計画及び排水施設の効果的な操作の検討が必要である。
	課題	・下水道施設は10年確率の降雨により計画されているため、それ以上の降雨には対応できない。また、ポンプ場自体が浸水するリスクがある。		・県からの浸水区域図が出てから、浸水継続時間を考慮した排水系統、体制の検討が必要。	・町は避難行動を優先するので、排水については国・県にお願いしたい。 ・水防団（消防団）のポンプ車・小型ポンプでどの程度対応できるのかわ不明。 ・排水対策が必要な場合は応援要請で対応するしかない。		・想定最大規模に対する排水ポンプ車の配置計画、運搬計画の検討が必要である。 ・想定最大規模に対する排水施設の効果的な操作の検討が必要である。			

④河川管理施設の整備に関する事項

項 目		倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
堤防等河川管理施設の現状の整備及び今後の河川整備	現状						・県管理河川（19水系81河川：延長約300km）における要改修延長は223.8kmであり、そのうち改修済延長は93.5kmであり整備率は41.8%と低い。 ・現在は浸水常襲地帯である由良川、東郷池で事業を集中的に実施している。		・河川整備計画に基づき、整備を行っている。	・改修の必要性・緊急性を見極め効率的・効果的な対策を引き続き進めていく必要がある。 ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。
	課題						・改修の必要性・緊急性を見極め効率的・効果的な対策を引き続き進めていく必要がある。 ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。		・昭和３４年９月洪水と同規模の洪水で、家屋浸水などの被害が発生する恐れがある。 ・河川の整備には時間を要する。	
河川管理用通路等の状況	現状						・管理用通路が未整備、未舗装であったり、除草等が不十分な河川もある。			・水防活動や河川管理を適切に行うため、管理用通路の整備が必要な河川もある。
	課題						・水防活動や河川管理を適切に行うため、管理用通路の整備が必要な河川もある。			

⑤防災教育等に関する事項

項 目		倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
防災教育・防災学習等	現状	・小中学校の土曜授業にて防災を勉強している。 ・各学校で年2回防災訓練を実施している。 ・自主防災組織の勉強会を年40回程度開催している。今後はリーダー育成のための勉強会を予定している。 ・大学の先生を講師に招いて勉強している地区（校区単位の全13地区）もある。	・小中学校の総合学習の時間に防災教育を実施。 ・今年秋、町と協力して、保護者引き渡しの訓練を行う予定。	・自治会に依頼されて講習会、避難訓練を行っている。昨年は自治会30回、泊小１回（４年生対象）、民生委員会3回、高齢者団体１回。 ・防災訓練を行った自治会には町として補助金を出している。（集まった世帯×500円、１年に３回まで）	・令和２年度から三朝小、三朝中で防災出前講座を開催している。 ・集落単位での防災出前講座の実施。 ・社会福祉法人（介護施設、保育園）の職員を対象とした防災学習を実施。	・自治会等からの依頼により講習会・出前講座を行っている	・要請があった学校で出前講座等を適宜実施している。	・鳥取県教育委員会と連携し、学校安全教育推進委員会の専門家派遣事業に参画し、防災（気象や地震）教育を実施している。 ・地域住民等からの要請に基づいて出前講座を実施している。 ・水防団（消防団）・自主防災組織・消防署等の関係機関からの要請に基づいて出前講座を実施している。	・小学校や自治体の出前講座において、天神川の特徴や浸水想定区域、「マイ・タイムライン」作成のポイント、天神川の環境、支え愛マップ等について説明している。	・自治会によって防災意識に差があり、活用の呼びかけやプログラムの充実を図り、さらに防災教育を推進する必要がある。
	課題	・地区によって防災意識の高低があるが、原因分析ができていない。	・地区の防災リーダーの育成	・訓練をまめに行う自治会もある、行わない自治会もある。	・消防団及び町職員を対象に、大規模水害を想定した図上訓練・情報伝達訓練を実施する必要がある。 ※外部機関等の協力が必要	・自治会によって防災意識に差がある	・活用の呼びかけやプログラムの充実を図り、さらに防災教育を推進する必要がある。 ・教育委員会等の学校教育関係者の協力が不可欠。			

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組

別紙－２

項目	事項	項 目	倉吉市		三朝町		湯梨浜町		琴浦町		北栄町		鳥取県		気象庁鳥取地方气象台		国土交通省中国地方整備局	
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
1. 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化																		
(1) 地域の防災体制づくり																		
■地域の支え愛防災マップづくりを通した地域防災力向上の取組																		
		防災学習、出前講座等の実施	本市福祉課と連携し、防災普及指導員2名を活用した取り組みを実施。	継続実施	要望に応じて防災学習会等を開催し、講師として防災専門家を派遣する。	継続実施	防災の専門家（防災特別対策官）を配置し、随時、防災講習、訓練指導を出前講座として実施	継続実施	町社協と協力して防災MAPを作成し、要望があれば防災学習を実施する。	継続実施	自治会からの要請に応じ、防災研修会へ講師として町職員を派遣する	継続実施	防災学習、出前講座等の実施、講師の派遣	継続実施	防災学習、出前講座等の実施、講師の派遣	継続実施	(天神川浸水想定区域内)自主防災組織（自治会等）を対象とした防災知識の普及支援	継続実施
		現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	福祉課非常勤職員と防災普及指導員が連携し、地元での支え愛マップ作成を支援を実施	継続実施	各集落の防災情報マップの作成	継続実施	社会福祉協議会、総合福祉課が主となり、支え愛マップ作成支援を実施	継続実施	町と社協が連携	継続実施	引き続き実施しているマップづくり作成支援を継続実施する。	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施			(天神川浸水想定区域内)自主防災組織（自治会等）を対象とした防災マップの作成支援	継続実施
		マップ等を活用した防災訓練の実施	支え愛マップを活用した地元訓練の実施支援を行う	継続実施	避難演習の実施（年5回）	継続実施	防災の専門家（防災特別対策官）を配置し、マップを活用した訓練指導を実施	継続実施	訓練実施支援を行う	継続実施	自治会からの要請に応じ、防災研修会へ講師として町職員を派遣する	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施支援	継続実施				
■住民主体の防災体制づくりの推進																		
		防災リーダーの育成	地域から推薦のあった者の防災士資格取得を全額助成し、防災士資格取得者を地区防災リーダーに認定すると共に、研修等によりさらなる資質向上を目指す。また、分団長以上の消防団員にも防災士資格取得を全額助成し、地域の防災リーダーとして育成する。	継続実施	水防団を中核とした各集落の防災体制の強化	継続実施	年次的に防災士を増やして、地域の防災リーダーを育成していく。	継続実施	防災士の育成を行うため、資格取得のための費用助成を行う	継続実施	自主防災組織のリーダー候補の防災士資格取得への費用助成を行う	継続実施	避難所運営指針の作成や市町村向け研修会の実施	継続実施	関係機関と連携し養成講座に講師の派遣	継続実施		
		自主防災組織等の研修、講師の派遣	防災安全課職員及び防災普及指導員が地元研修を実施。また、必要に応じて県のアドバイザーの活用も実施。	継続実施	水防団幹部等を講師として派遣	継続実施	防災の専門家（防災特別対策官）を配置し、自主防災組織等の研修を実施している。必要により県のアドバイザーを活用している	継続実施	自治会等からの依頼があった際に、研修・出前講座を実施	継続実施	自治会からの要請に応じ、防災研修会へ講師として町職員を派遣する	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	(天神川浸水想定区域内)自主防災組織（自治会等）を対象とした防災知識の普及支援	継続実施
		自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携	自主防災組織と消防団との連携を検討	継続実施	実施予定	継続実施	各自治会、自主防災組織等の防災訓練、研修への消防団員の派遣	継続実施	連携訓練の実施。	継続実施	両者の連携の推進、連携訓練の実施。	継続実施	・子育て世帯向けの防災体験プログラムの開催 ・学生に自主防や消防団活動を体験してもらう事業の実施 ・地域防災に関わる多様な主体がネットワーク化を図るための交流の場を提供 ・市町村の自主防や消防団の強化等に係る取組について財政支援	継続実施				
■安全で安心して過ごせる避難所の開設																		
		必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	自主避難所の開設及び運営を行う自主防災組織に対し、備蓄食料等の購入費用の一部補助。指定避難所等のWi-Fi環境の整備	継続実施	拡充、補充等資機材の在庫確保及び整理	継続	ユニバーサルデザインでの視点による指定避難所の検証し、改善に努める。最低限の環境整備と段ボールベッド等の配備を促進	継続実施	資機材の配備を見直す。	継続実施	資機材の配置等検討していく。	継続実施	・指定避難所、福祉避難所等への資機材配備等による避難環境整備 ・連携備蓄の取組において資機材を充実	継続実施				
		家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	ホームページ等を通じた情報提供の実施。	継続実施	家庭非常用備蓄資材の備え	継続実施	広報、出前講座などにより、住民が自らの命は自らが守るという意識を醸成し、自ら主体性をもって避難行動をとるという自助の取組みを促進	継続実施	防災講演、防災マニュアル等で周知啓発。	継続実施	広報等により周知啓発を行う。	継続実施	・機会を捉えて普及啓発の実施	継続実施				
		住民による避難所自主開設の体制整備	自主防災組織に対し自主開設体制整備を提案	継続実施	地域住民と協働による開設運営	継続実施	自治会(自主防災組織)での防災講習の実施	継続実施	訓練等で体制整備を周知する。	継続実施	体制について検討し、防災訓練等に合わせて研修を行う。	継続実施	・避難所の自主運営に関する理解浸透を図るための地域へのアドバイザー派遣 ・地域の防災の担い手を避難所運営リーダーとして養成する市町村職員向けの研修会等を実施	継続実施				
(2) 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策																		
■防災学習・教育、意識啓発																		
		鳥取型防災学習の充実・拡大・防災教育の促進	土曜学習等を活用した防災学習の実施	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	小中学校と連携した防災教育の推進 ※防災特別対策官又は県職員による防災研修等	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	鳥取県教育委員会と連携した防災教育の推進。	継続実施	関係機関と連携した天神川水系の特徴を踏まえた水害（防災）教育の実施	継続実施
		住民の意識啓発、地域の防災学習等の継続的取組																
		・水害・土砂災害等に関するシンポジウム	県と連携したシンポジウム等の参加および周知	継続実施	県と連携したシンポジウム等への参加及び周知	継続実施	県と連携したシンポジウム等への参加及び周知	継続実施	県と連携したシンポジウム等への参加及び周知	継続実施	県と連携したシンポジウム等への参加及び周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムの開催	継続実施	シンポジウムへの参加及び周知。また、必要に応じて研修講師の派遣	継続実施		
		・地域の防災学習会、出前講座等	市職員や防災普及指導員による出前防災学習会の継続実施。	継続実施	要望に応じて防災学習会等を開催し、講師として防災専門家を派遣する。	継続実施	各自治会、自主防災組織等の防災訓練、研修の実施	継続実施	自治会から依頼があった際に、研修・出前講座を実施	継続実施	自治会からの要請に応じ、防災研修会へ講師として町職員を派遣する	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等への講師派遣	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	(天神川浸水想定区域内)自主防災組織（自治会等）を対象とした防災知識の普及及び防災マップの作成支援	継続実施

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組

項目	事項	項 目	倉吉市	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	鳥取県	気象庁鳥取地方气象台	国土交通省中国地方整備局							
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期					
	■行政等の防災力向上																
	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	毎年、各種防災学習会に参加。防災担当職員・消防団員の防災士資格取得推進。	継続実施	防災研修会等に参加	継続実施	県等の防災研修会への参加、防災士資格取得推進	継続実施	防災研修会等に参加	継続実施	研修会への参加	継続実施	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	(天神川浸水想定区域内)河川防災に関わる市町の防災担当者向けの説明会の開催	継続実施
	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	各福祉施設、保育園、小・中学校等の要配慮者施設に防災行政無線戸別受信機を無償配布済。情報連絡体制の強化	継続実施	防災行政無線受信機配布済み。情報連絡体制の強化	継続実施	各福祉施設、保育園、小・中学校等の要配慮者施設に防災行政無線戸別受信機を配布済。	継続実施	関係機関との連絡会の開催 情報連絡体制の強化	継続実施	避難確保計画の作成支援を通じて、情報連携体制を構築する。	継続実施						
2. 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策																	
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進																	
■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進																	
	堤防の浸透対策、パイピング対策を実施											河川堤防評価の結果を踏まえ、詳細調査及び実施箇所の検討及び実施	順次実施				
	重点的な流下能力対策の推進											由良川・北条川、東郷池ほかにかかる河川改修の推進	継続実施				
	計画的な予防保全型維持管理の推進											河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理の実施	継続実施				
■危機管理型ハード対策の推進																	
	県管理河川において、堤防天端の保護を目的とした舗装を実施											堤防舗装箇所の検討及び実施	継続実施				
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化																	
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																	
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置											河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置箇所の検討及び実施	継続実施				
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																	
	I C T の活用や住民等との協働による河川巡視・点検の効率化																
	・ I C T の導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積											I C T の導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積	継続実施				
	・ 点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）											点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	継続実施				
	水防団・住民等との協働による水防体制づくり																
	・ 出水時における水防団・市町村との連携・役割分担	水防団と市との協働での水防訓練等の実施。 毎年、倉吉河川国道事務所との重点監視区間の確認及び意見交換の実施。	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討 水防団による水防施設点検の実施	継続実施	東郷湖、天神川等重要監視区域の巡視について、担当水防団による確認。 天神川重要水防箇所を倉吉河川国道事務所と担当水防団等と情報共有及び現地点検の実施	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討 町総合防災訓練を通じて連携確認、役割確認を行う	継続実施	出水時における水防団と市町村との連携・役割分担の確認及び検討	継続実施				
	・ 地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	市役所を除き、防災行政無線屋外拡声局(150局)には、移動無線局（79カ所）が設置されており、それを活用し双方向での情報交換を実施する。 各地区に情報連絡員を設置することの検討。	継続実施	水防団、自主防災組織及び自治体の連絡体制を強化	継続実施	防災行政無線による情報提供。 屋外防災行政無線子局（42箇所）と役場と双方向での連絡体制の構築。自主防災組織等との連絡体制の確認・構築	継続実施	連絡体制の確認・構築	継続実施	連絡体制の確認・構築	継続実施	地域住民からの情報提供等の連絡システムの開発検討	継続実施				
	水防体制の強化																
	・ 重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	重要水防箇所の見直しの際には、水防団等との共同点検及び意見交換の実施。出水期前 の水防資機材の確認の実施。	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施			重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施
	・ 水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防団（消防団）確保のためのPR動画を作成し、ホームページ掲載やYouTubeに投稿。ホームページや市報を活用した団員募集の実施。各分団を通じた新人の発掘。	継続実施	水防団員確保のための検討	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	地域防災力の維持・向上の観点から、消防団の加入促進及び活動支援	継続実施				
	・ 水防団体での連携・協力に関する検討	各水防団（消防団）の広域の協力の為の出動体制・順番等決定済。分団長会議等を通じた協力体制の確認の実施。 広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団体での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団体での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団体での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団体での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団体での広域的な連携・協力に関する検討	継続実施				
	・ 総合防災訓練・水防講習会	毎年、消防団による水防訓練を開催するとともに、倉吉市総合防災訓練を実施。	継続実施	国・県と連携した総合水防演習への参加 各地区（全5地区）が持ち回りで年1回水防訓練を実施	継続実施	国・県と連携した総合水防演習への参加 町総合防災訓練を実施する	継続実施	国交省・県と連携した天神川総合水防演習を実施。 水防団の育成に努める。	継続実施	国・県と連携した総合水防演習への参加 想定最大規模の浸水域を加味した避難方法訓練を実施する	継続実施	総合防災訓練・水防講習会の開催	継続実施	関係機関と連携した訓練の実施	継続実施	水防技術講習会、関係機関が連携した実践的な総合水防演習への参加	継続実施
	・ 河川防災ステーションの活用	天神川河川防災ステーションを活用した国交省・鳥取県・水防団が連携した水防訓練等各種訓練の実施。国交省が備蓄している資材（真砂土等）を市が水害時に使用する等連携の強化。	継続実施									河川防災ステーションの活用の検討	継続実施			河川防災ステーションの活用検討	継続実施

○概ね 5 年（R4～R8：第 2 期）で実施する取組

別紙－ 2

項目	事項	項 目	倉吉市		三朝町		湯梨浜町		琴浦町		北栄町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局	
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
(3) 平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策																		
■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組																		
		浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	国交省が備蓄している資材（真砂土等）を水害時に市が使用する等連携推進。 国交省の水害対策車両を活用する等連携の強化。 排水施設の運用方法の確認 国・県から管理委託されている樋門や市が直接管理する樋門の雨等の状況に合わせた早期の操作・適正操作の実施 農業樋門の適正管理の徹底 警戒避難体制の整備	継続実施	樋門等の適正な運用の確認と警戒避難体制の整備	継続実施	橋津川樋門については、適正な運用の確認 警戒避難体制の整備	継続実施	樋門等の適正な運用の確認と警戒避難体制の整備	継続実施	樋門等の自動化の検討と警戒避難体制の整備 必要に応じて自動化の実施	順次実施	排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	順次実施			排水施設の運用方法の確認と改善検討 警戒避難体制の整備	継続実施
		ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施											ダムの柔軟な運用、操作規則等の総点検の実施	継続実施			中津ダムの事前放流の実施（河川管理者）	継続実施
		ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施				
■流域一帯となった総合的な流木対策の推進																		
		流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進											流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進	継続実施				
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																		
		市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	水害関係課や病院・社会福祉施設等への防災行政無線戸別受信機の無料配布実施済。	継続実施				情報伝達体制・方法の検討	継続実施	情報伝達体制・方法の検討	継続実施							
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	倉吉市庁舎は浸水想定区域外等の整備）		想定最大浸水区域を想定した防災拠点の再検討	継続実施	想定最大浸水区域を想定した防災拠点の再検討	継続実施	役場本庁舎の2Fに防災対策本部設置	継続実施	想定最大浸水区域を想定した防災拠点の再検討	継続実施						
■ダム放流の安全・避難対策																		
		利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整（再掲）											ダムの柔軟な運用、操作規則等の総点検の実施	継続実施			中津ダムの事前放流の実施（河川管理者）	継続実施
		流入量予測の精度向上											流入量予測の精度向上	継続実施				
		水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討		設置要望	継続実施	東郷ダムの避難準備情報、避難勧告、避難指示発令時、防災無線による情報発信	継続実施	検討する。	継続実施	検討を行う。	継続実施	水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	継続実施					
		ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める		継続実施	継続	出水期前の協議	継続実施	関係者で協議を進める。	継続実施	関係機関との協議を進める。	継続実施	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	継続実施					
		堆砂対策の推進																
		ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知		検討	継続実施	出水期前の住民周知町報、防災無線等による広報	随時	広報等で住民周知する。	継続実施	広報、研修等で周知を行う。	継続実施	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	継続実施					
		防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施（再掲）																
3. 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供																		
(1) 水害リスク情報等の共有																		
■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有																		
		水位周知河川等の指定促進	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討及び実施	継続実施				
		浸水実績等の周知	ホームページ等を通じた情報提供の実施。	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の収集整理及び情報提供	継続実施			過去の洪水被害の情報提供を実施	継続実施
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有																		
		想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供											水位周知河川等以外の河川について、想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	令和4年度から令和7年度				
		浸水実績等の周知（再掲）																

〇概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組

別紙－２

項目	事項	項 目	倉吉市		三朝町		湯梨浜町		琴浦町		北栄町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局	
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討																		
		県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用	由良川の基準水位の運用および検証（円城寺川への適用を県と協議）	継続実施	早めの避難判断基準（水位）の運用及び検証	継続実施	県の運用基準に準拠して運用する。	継続実施			当面の間、県の運用基準に準拠して運用する	継続実施	見直し水位の実運用及び課題検証	継続実施				
		水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	避難指示の発令に着目した予測に基づいた危険度分布等、防災気象情報の提供。	継続実施		
（２）円滑かつ迅速な避難の実現																		
■住民等の主体的な避難の促進																		
		避難行動に直結するハザードマップの改良																
		・住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	住民の防災意識向上やハザード情報の理解促進のため、必要に応じて改良を行う。	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	浸水想定区域図の提供等によるハザードマップの作成支援	継続実施				
		・広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	国交省から関係施設の浸水深データは所得済。今後、そのデータを活用し、想定最大に対応できる避難所等を選定。体育館のみならず校舎等の活用も検討。	継続実施	広域避難等の検討	継続実施	想定最大規模の避難所等の検討	継続実施			広域避難が可能かどうか、可能でない場合はその代替方法を検討する。	継続実施	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施			広域的な避難の判断基準の検討及び必要に応じ関係行政機関との協議・調整	継続実施
		・電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討	ハザードマップのホームページへの公表。まるごとまちごとハザードマップの推進。	継続実施	ホームページによるハザードマップの公表	継続実施	ホームページによるハザードマップの公表	継続実施			ホームページによるハザードマップの公表	継続実施	電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討	継続実施			まるごとまちごとハザードマップの作成支援の実施。	継続実施
		・スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討											スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	継続実施				
		わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等																
		・ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示											ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	気象庁ホームページのキキクル(危険度分布)において視覚的にわかりやすく色分けをし危険な地域を表示している。	継続実施		
		・ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	市報等での広報を検討	継続実施	アクセス方法の周知促進	継続実施	町報の活用を検討する	継続実施	町HPリンク作成等	継続実施	ハザードマップ配布時の付録情報として情報入手方法の周知を図る	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	広報用チラシの作成に必要な情報の提供と周知	継続実施	「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知	継続実施
		防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化																
	練	・県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証タイムラインを活用した訓練の実施 市役所内タイムラインの運用及び検証	継続実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施			県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施	関係機関と連携したタイムラインの実施	継続実施	多機関連携タイムラインと連動したタイムラインの検討	継続実施
		・各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	家庭用災害・避難カードの作成の検討	継続実施	災害情報マップ（冊子）にカードを印刷	継続実施	家庭用災害・避難カードの作成の検討	継続実施			ハザードマップ配布時の付録情報に加え、推進する。	継続実施	各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	継続実施				
		円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	わかりやすい伝達文の検討	継続実施	わかりやすい伝達文の検討	継続実施	防災行政無線による住民周知など、災害リスクの内容とるべき行動を分かりやすく説明する内容の文面を検討、実施	継続実施	わかりやすい伝達文の検討	継続実施	わかりやすい伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施				
		多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達																
		・河川情報画面の提供先拡大（データ放送、ＣＡＴＶ）											河川情報画面の提供先拡大（データ放送、ＣＡＴＶ）	継続実施				
		・プッシュ型の洪水情報の発信											プッシュ型の洪水情報の発信の検討及び実施	継続実施			携帯電話事業者が提供する「緊急通報メール」のサービスを活用して周知。氾濫危険情報及び氾濫発生情報を契機として発表を行う。	継続実施
		・防災サインの普及促進	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施			まるごとまちごとハザードマップの作成支援の実施。	継続実施
		重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）																
■要配慮者利用施設における確実な避難																		
		施設管理者への説明会実施	県と連携した説明会の実施及び参加	継続実施	県と連携した説明会の実施及び参加	継続実施	県と連携した説明会の実施及び参加	継続実施			県と連携した説明会の実施及び参加	継続実施	施設管理者への説明会実施	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	要配慮者利用施設管理者説明会への参加	継続実施
		避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	福祉部局と連携して支援する	継続実施	指定担当課（福祉課）と連携して実施	継続実施	福祉部局と連携して支援する	継続実施			該当施設への要請及び支援を行う	継続実施	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施			（天神川浸水想定区域内）要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の支援	継続実施

○概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組

別紙－２

項目	事項	項 目	倉吉市		三朝町		湯梨浜町		琴浦町		北栄町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局	
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
	■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備																	
	避難勧告等の目安となる河川水位情報の自動配信											避難勧告等の目安となる河川水位情報の自動配信	継続実施			市町村向け「川の防災情報」の提供	継続実施	
	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの活用	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの活用	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの活用	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの活用	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの活用 毎年度始めに導通訓練を行う。	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施			河川管理者と市町村長とのホットラインの実施	継続実施	
	過去の洪水時の雨量と水位の関係整理											過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	継続実施	過去の洪水時の大雨パターンを検証。また水位周知河川の水位と洪水警報の危険度分布との対応を検証。	継続実施			
	わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等（再掲）																	
	多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達（再掲）																	
	防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化（再掲）																	
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）																	